

3-3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	そ の 他 非 課 税 分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	2,516,653	377,498	258,272	24,112,607	26,887,532	377,498
社	債	3,329,193	499,379	9,271	20,992,371	24,330,835	499,379
預貯金	銀 行 預 金	57,590,773	8,638,616	661,352	8,126,141	66,378,265	8,638,616
	銀行以外の金融機関の預金	46,124,393	6,918,659	2,193,157	30,073,570	78,391,119	6,918,659
	勤 務 先 預 金	3,462,266	519,340	6,569	-	3,468,835	519,340
合同運用信託の収益の分配		808,060	121,209	41,999	73,178	923,237	121,209
公社債投資信託の収益の分配等		51,940	7,791	1	1,589	53,530	7,791
小 計		113,883,278	17,082,492	3,170,620	83,379,455	200,433,353	17,082,492
定期積金の給付補てん金等		1,959,933	293,990	-	95,382	2,055,315	293,990
匿名組合契約等に基づく利益の 分配、生命保険等の差益		358,474	67,942	-	-	358,474	67,942
割引債の償還差益		14,650	2,637	-	-	14,650	2,637
計		116,216,335	17,447,061	3,170,620	83,474,837	202,861,792	17,447,061

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
剰余金の配当、利益の配当、 剰余金の分配、基金利息、 特定投資法人の投資口の配当等	143,652,367	28,572,253	59,849,420	44,586,459	3,130,879	248,088,246	31,703,132
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く）及び特定 受益証券発行信託の収益の分配	—	—	696,250	212,068	14,589	908,318	14,589
計	143,652,367	28,572,253	60,545,670	44,798,527	3,145,468	248,996,564	31,717,722

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに配当等の支払者から提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(3) 特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	26,446,565	1,850,076

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 1,672,379,509	千円 58,805,078	千円 9,000,360,480	千円 278,486,040	千円 10,672,739,989	千円 337,291,118
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	3,417,410	47,025	74,143,765	1,191,514	77,561,175	1,238,539
	計	1,675,796,919	58,852,103	9,074,504,245	279,677,554	10,750,301,164	338,529,657
退 職 所 得		189,299,589	2,783,072	183,566,175	6,090,850	372,865,764	8,873,922
災害減免法により徴収猶予したもの		—	—	—	—	—	—

調査対象等：給与等の支払者から平成22年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成21年2月から平成22年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明：1 「官公庁」とは、政府機関、地方公共団体及びこれらの関係機関（所得税法別表第一の第一号に掲げる法人等のうち、公庫、事業団、国立大学法人等、国・地方公共団体が全額出資しているもの及び特定独立行政法人をいう。）を集計したものである。

2 「法定調書」とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば①利子等の支払調書、②配当及び剰余金の分配の支払調書、③報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

3 「徴収猶予」とは、通常の法定納期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間、納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(5) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	12,195,172	1,712,421
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	59,827,273	8,187,838
	診療報酬	97,263,232	8,459,919
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	49,981,464	3,616,107
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	2,442,766	258,042
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	10,384,813	623,186
	契約金・賞金	648,992	37,992
	小 計	232,743,712	22,895,505
法第203条の2該当（公的年金等）		25,919,877	748,030
法第207条該当（生命保険契約等に基づく年金）		105,197,736	604,680
法第174条該当（馬主に支払われる競馬の賞金等）		10,687	458
計		363,872,012	24,248,672
災害減税法により徴収猶予したもの		—	—

調査対象等：報酬・料金等の支払者から、平成22年4月30日までに提出された「法定調書の合計表（報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書）」及び平成21年2月から平成22年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 非居住者等所得の課税状況

区 分	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	304,597	42,074
剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配、基金利息、投資信託 (公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く)及び特 定受益証券発行信託の収益の分配	15,401,850	919,407
匿名組合契約に基づく利益の分配	—	—
給 与 ・ 賞 与 等	4,165,895	296,454
退 職 手 当 等	55,811	9,934
人 的 役 務 の 報 酬	24,490	4,898
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料 又はその譲渡による対価	1,832,674	199,129
著作権の使用料又はその譲渡による対価	316,888	37,880
貸 付 金 の 利 子	1,733,630	280,442
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、 船舶の貸付による所得	290,543	46,062
機 械 等 の 使 用 料	—	—
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	422,780	42,278
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	1,780,814	327,646
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	—	—
賞 金	—	—
合 計	26,329,972	2,206,203

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。